

会津坂下町教育大綱

平成27年策定

会津坂下町

◆策定の趣旨◆

会津坂下町では、学校教育分野において、教育施設適正配置事業が完了し、学校教育施設は適正な規模に再配置され、ハード面における教育環境は概ね整備された。今後は、町の教育基本理念である「生きる喜びを育む教育」の実現に向け、各保育・教育施設と家庭や地域とが連携を図るとともに、保育所・幼稚園から中学校に至るまでの一貫性を重視した保育・教育の実践を通して、教育内容をさらに充実させる必要がある。

一方、社会教育についても一層の充実を図りながら、すべての町民が共に学び共に歩んでいくことができる生涯学習社会を実現させ、一人ひとりの町民が生きがいや生きる喜びを実感できる町を創造していかなければならない。

また、少子化が進む中であって、町民一人ひとりが郷土のよさを知り、郷土への誇りと愛着を持つことのできる人づくりをしていくことも求められている。

これらを踏まえ、我が町の今後の教育を推進するにあたり、次のように教育に関する大綱を定めるものである。

【幼児教育】

幼児期は、「生きる力」の基盤を育成する大切な時期であり、親と子が共に育ち合う「つながる、ひろがる」幼児教育を目指す。

- 1 保育所・幼稚園と地域社会とが一体となった保育・教育の推進を図る。
- 2 遊びや様々な体験を通して「生きる力」の基盤を育てる。
- 3 町子ども子育て支援事業計画に基づき、保育支援、子育て支援の充実に努める。
- 4 保育士、幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図る。
- 5 保育所と幼稚園、幼稚園と小学校との円滑な接続・連携に努める。

【小・中学校教育】

すべての子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を整備し、生き生きと子どもが輝く教育を実践しながら、学力(知)・豊かな心(徳)・たくましい体力(体)のバランスのとれた子どもの育成を目指す。

- 1 社会の変化に対応した適切な教育課程の編成・実施に努め、特色ある明るい学校づくりを目指す。
- 2 基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせるとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばし、生涯にわたって自ら学ぶ姿勢や意欲を育てる学習指導に努める。
- 3 学校・家庭・地域とが連携を図りながら道徳的実践力を高め、強い意志と思いやりの心を持った子どもの育成に努める。
- 4 健康や安全に対する理解と実践力を育てるとともに、体育・スポーツ活動を通して、たくましい心と体づくりに努める。
- 5 小学校と中学校との連携を強化し、「一つの学園構想」の具現化を図る。

【社会教育・生涯学習】

子どもから若者・高齢者まで町民の誰もが夢や希望や生きがいを持ち、一人ひとりが健康を実感しながら、共に学び、共に歩いていくことのできる生涯学習社会を目指す。

- 1 社会教育の充実を図りながら、生涯学習の推進に努める。
- 2 健康の保持・増進に生きる生涯スポーツの推進に努める。
- 3 各種機関・団体と連携を密にしながら、健全な青少年の育成に努める。

【文化・芸術】

我が町の歴史・文化・風土・自然を大切にしながら、町民の誰もが郷土に誇りと愛着を持ち、心豊かで文化の香り高い町づくりを目指す。

- 1 町民の貴重な文化遺産である、文化財や史跡・遺跡の保護・保存・活用に努める。
- 2 地域や学校が連携し、幼少期からの文化的学習を増やしながら、地域を学ぶ活動を推進する。
- 3 町民の読書活動や文化活動を充実させ、教養・文化・芸術活動の振興を図る。